

2009年4月8日

No.90

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 東 篤

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

又市副党首「直轄負担金は定額冥加金だ」 新資料！ 07年度も54カ所39億円あった

与党が選挙対策で「追加経済対策で1兆円を交付、地方負担を時限的に1割に値引きする」と宣伝する中、又市副党首【写真】は4月6日の決算委員会で8度目の「直轄事業負担金」をとりあげた。



【又市】与党の場当たり策でなく、制度をきちんと変えるべきだ。地方負担の問題点は何か。→【総務省自治財政局長】金額が毎年ほぼ1.2兆円で固定し地方を圧迫している。また都道府県はうち7,896億円(69%)を地方債に依存している。市町村も同様だ。

【又市】まさに「定額冥加金」だ。地方財政法17条の2は「地方は不服があるときは、総務大臣を経由して申し出る」とあり大臣の責任は重大だ。大臣は8日に全国知事会の直轄負担金PTと金子国交大臣との初折衝でどのような主張をするか。→【鳩山総務相】人件費・光熱費削除などを求める。

【又市】従来からの茨城県・今回大阪府など、相手の「支払い能力」に応じて延期や縮小しているのは何団体・いくらか。→【国交省】常時相談しているので数えていない。

★又市質問への答弁で初公開された「営繕費07年度負担金」主な例(単位:億円)

| | | | |
|-------------------|-----|-------------------|-----|
| 仙台河川国道事務所(県と仙台市) | 1.4 | 北上川ダム統合管理事務所(岩手県) | 4 |
| 新潟国道事務所(県と新潟市) | 1.8 | 天竜川ダム統合管理所(長野県) | 1.8 |
| 多治見砂防国道事務所(長野等3県) | 2.1 | 筑後川河川事務所(佐賀・大分県他) | 2.4 |
| 香川国道河川事務所(香川県) | 1.8 | 佐賀河川総合開発工事事務所(佐賀) | 1.2 |

…など54カ所 不当な地方負担39億円(国交省暫定値)

【全カ所名・金額は又市事務所にお問い合わせ下さい】

郵政資産2.7兆円は国民のもの 利権化を許すな

「かんぽの宿」事件は4月3日の総務大臣の改善命令で「一服」状態。竹中平蔵氏に招かれ三井住友銀行から日本郵政(株)の社長となった西川氏の進退表明も近い。又市副党首は「今後は小泉・竹中式の民営化を反省し、なお2兆7千億円ある郵政の旧国有不動産、また今後東京・大阪など12都市の郵便局を再開発する利益も、国民の手に取り戻せ」と迫った。

【又市】日本郵政任せでは、国民に還元する資産保全・売却は難しい。安値売却の圧力として働いた民営化法の「5年内売却条項」(竹中平蔵氏の発案といわれる)の廃止を決断せよ。→【大臣】国会の合意を得られるよう検討する。